

御意見
大募集!

歩行者優先憲章(仮称)及び

「歩くまち・京都」総合交通戦略中間とりまとめ への意見募集について

～公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指して～

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、健康、環境、観光などの幅広い観点から、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指しています。現在、交通政策マスタープラン「『歩くまち・京都』総合交通戦略」を今年の夏を目途に策定するため、「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会及び3つの検討部会を設置しています。

これまで、審議会及び各検討部会を延べ21回開催し、鉄道・バスの公共交通ネットワークの構築、歩くことが楽しくなる歩行者空間の創造や公共交通優先のライフスタイルへの転換など、まちの主役を「クルマ」から「人」に転換していくことについて、多くの議論を重ねてきました。

この度、日本で初めて制定する歩行者優先憲章(仮称)と「歩くまち・京都」総合交通戦略中間とりまとめについて、市民の皆様の御意見を募集します。特に、歩行者優先憲章(仮称)の名称については、親しみのあるものとなるよう、多くの御意見をお待ちしています。

今後、いただいた皆様の御意見を踏まえて、歩行者優先憲章(仮称)を制定し、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定します。

記

1 歩行者優先憲章(仮称)

本市の都市・交通政策における全ての根幹となるものとして、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための理念と行動規範を明確にした歩行者優先憲章(仮称)を制定します。

(前文省略)

本文

わたしたちの京都では、市民一人ひとは、

- ・ 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

- ・ 誰もが歩いて出かけたくなる道路空間と交通手段を整え、魅力あるまちを創ります。
- ・ 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

2 「歩くまち・京都」総合交通戦略中間とりまとめ

(1) 戦略の目標

公共交通の利便性向上と、「歩く」ことを中心としたライフスタイルへの転換により、京都の誇りを尊重し魅力を生かした、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指します。

(2) 戦略のポイント

- すべての人が快適に、便利に利用できる公共交通を充実
- 歩行者と公共交通を優先する未来の交通体系を構築
- 公共交通優先のライフスタイルへの転換を促進

(3) 戦略の主な検討施策

- 鉄道・バスの乗継施設の整備・改善や乗継案内を充実
- 京都市内共通1日乗車券の創設
- 四条通や東大路通など、安心・安全で快適な歩行空間を創出
- 新たな公共交通として、環境に優しく利便性の高いLRTの導入について具体的に検討
- 公共交通の利用促進につなげるための情報提供やコミュニケーションを、学校や職場などさまざまな場で展開

(4) 戦略の継続的な推進のための体制整備

公共交通の利便性向上策や具体的な施策の進捗よく状況などを点検する体制を整備します。

3 意見募集

(1) 募集期間

平成 21 年 6 月 29 日(月)から平成 21 年 7 月 28 日(火)まで(必着)

(2) 募集内容

歩行者優先憲章(仮称)の名称や内容、「歩くまち・京都」総合交通戦略中間とりまとめの考え方や具体的施策などについて、御意見を募集します。

(3) 応募方法

リーフレットに添付の応募用紙などを御利用いただき、郵便、又はFAXでお送りください。なお、歩くまち京都推進室のホームページからも応募できます。

<リーフレット配布場所>

各区役所・支所, 市役所庁舎案内所などで、6 月 29 日から配布します。
また、歩くまち京都推進室のホームページにも、6 月 29 日から掲載します。

<問合せ先・応募先>

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局歩くまち京都推進室
TEL : 075-222-3483 FAX : 075-213-1064
ホームページ : <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-5-0-0-0.html>

<参考> 審議会及び検討部会の構成

【開催状況】
 第1回 平成20年7月11日
 第2回 平成20年10月30日
 第3回 平成21年1月27日
 第4回 平成21年5月28日

